

様式第六

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成17年11月11日
2. 変更認定事業者名 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行

3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

- (1) 事業再構築に係る事業の目標

認定計画から変更なし

- (2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
平成20年3月期の自己資本当期純利益率（株式会社もみじホールディングス連結ベース）を、平成17年3月期（同）と比較して5.22ポイント向上させる。	平成20年3月期の自己資本当期純利益率（株式会社もみじホールディングス連結ベース）を、平成17年3月期（同）と比較して5.30ポイント向上させる。

4. 変更後の認定事業再構築計画の内容

- (1) 事業再構築に係る事業の内容

認定計画から変更なし

- (2) 事業再構築を行う場所

認定計画から変更なし

- (3) 事業再構築を実施するための措置の内容

別紙のとおり

- (4) 事業再構築の開始時期及び終了時期

認定計画から変更なし

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

認定計画から変更なし

別紙

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容およびその実施する時期	
	変更前	変更後
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大または能率の向上	<p>①財務基盤の強化を図るため、株式会社もみじホールディングスにおいて、普通株式および優先株式の発行による第三者割当増資を実施する。</p> <p>②もみじホールディングスは、当該株式の発行代わり金により、株式会社もみじ銀行が実施する同額の株主割当増資を引受ける。</p> <p>③もみじ銀行では、調達した資本等を最大限有効に活用し、中小企業向け貸出、個人ローンや、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みを行うことで、地元のお客さまへの円滑な資金供給に努める。また、M&A、ビジネスマッチング等への取組みを強化するなど、地域のお客さまに対して、より高品質かつ利便性の高い商品・サービスを提供することとする。</p> <p>○株式会社もみじホールディングスの資本の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：250 億円 ・増加する資本金の額：117 億 72 百万円 ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社山口銀行による引受け） <p>【今回実施により追加】</p> <p>○株式会社もみじ銀行の資本の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：339 億 26 百万円 ・増加する資本金の額：117 億 72 百万円 ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社もみじホールディングスによる引 	<p>①財務基盤の強化を図るため、株式会社もみじホールディングスにおいて、普通株式および優先株式の発行による第三者割当増資を実施する。</p> <p>②もみじホールディングスは、当該株式の発行代わり金により、株式会社もみじ銀行が実施する同額の株主割当増資を引受ける。</p> <p>③もみじ銀行では、調達した資本等を最大限有効に活用し、中小企業向け貸出、個人ローンや、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みを行うことで、地元のお客さまへの円滑な資金供給に努める。また、M&A、ビジネスマッチング等への取組みを強化するなど、地域のお客さまに対して、より高品質かつ利便性の高い商品・サービスを提供することとする。</p> <p>○株式会社もみじホールディングスの資本の増加</p> <p>（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：250 億円 ・増資の額：235 億 44 百万円（うち 117 億 72 百万円を資本金に組み入れ） ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社山口銀行による引受け） ・増資の時期：平成 17 年 8 月 <p>（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：367 億 72 百万円 ・増資の額：85 億 4,500 万円（うち 42 億 7,250 万円を資本金へ組み入れ） ・増資の方法：優先株式の発行（第三者割当による） ・増資の時期：平成 17 年 11 月 <p>○株式会社もみじ銀行の資本の増加</p> <p>（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：339 億 26 百万円 ・増資の額：235 億 44 百万円（うち 117 億 72 百万円を資本金に組み入れ） ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社もみじホールディングスによる引

措置事項	実施する措置の内容およびその実施する時期	
	変更前	変更後
	受け) 【今回実施により追加】	受け) ・増資の時期：平成17年8月 (第2回) ・増加前の資本金の額：456億98百万円 ・増資の額：85億4,500万円(うち42億7,250万円を資本金へ組み入れ) ・増資の方法：普通株式の発行(株式会社もみじホールディングスによる引受け) ・増資の時期：平成17年11月
事業革新		
第2条第2項第2号ハ	(1)～(3) 省略 ○以上の取組みにより、「役務(金融サービス)提供の著しい効率化」を実現する。 ○具体的な数値基準として、平成20年3月期の業務収益(資金運用収益と役務取引等収益の合計額)1円あたりの経費(株式会社もみじホールディングス連結ベース)を、平成17年3月期との比較において <u>20.7%</u> 低減させる。	(1)～(3) 変更なし ○以上の取組みにより、「役務(金融サービス)提供の著しい効率化」を実現する。 ○具体的な数値基準として、平成20年3月期の業務収益(資金運用収益と役務取引等収益の合計額)1円あたりの経費(株式会社もみじホールディングス連結ベース)を、平成17年3月期との比較において <u>20.3%</u> 低減させる。

※ 期待する支援措置：租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)